

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公開番号】特開2006-322704(P2006-322704A)

【公開日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-047

【出願番号】特願2006-211680(P2006-211680)

【国際特許分類】

F 24 F 13/20 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/00 401 B

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月10日(2008.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室内の壁面に取り付けて、吸込口から取り入れた空気を調和して吹出口から送出する空気調和機において、

前記吹出口は水平乃至前方下方に空気を送出する第1開口部と上方に空気を送出する第2開口部とからなり、

前記吸込口を前記吹出口よりも上方に設けるとともに、前面側を遮蔽する遮蔽部を前記吸込口と前記吹出口との間に設け、

空気を前方へ導く導風部を前記遮蔽部の一部を前方へ突出させて形成したことを特徴とする空気調和機。

【請求項2】

室内の壁面に取り付けて、吸込口から取り入れた空気を調和して吹出口から送出する空気調和機において、

前記吹出口は水平乃至前方下方に空気を送出する第1開口部と上方に空気を送出する第2開口部とからなり、

前記吸込口を前記吹出口よりも上方に設けるとともに、前面側を遮蔽する遮蔽部を前記吸込口と前記吹出口との間に設け、

前記遮蔽部に軸支されて前記遮蔽部を上方に延長できる回動部材を備えたことを特徴とする空気調和機。

【請求項3】

室内の壁面に取り付けて、吸込口から取り入れた空気を調和して吹出口から送出する空気調和機において、

前記吹出口は水平乃至前方下方に空気を送出する第1開口部と上方に空気を送出する第2開口部とからなり、

前記吸込口を前記吹出口よりも上方に設けるとともに、前面側を遮蔽する遮蔽部を前記吸込口と前記吹出口との間に設け、

前記遮蔽部に沿ってスライド移動して前記遮蔽部を上方に延長できる可動部材を備えたことを特徴とする空気調和機。

【請求項4】

前記吹出口から上方に調和空気を送出して前記遮蔽部の前方を通過させて冷房運転また

は除湿運転を行うことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載の空気調和機。
。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

上記目的を達成するために本発明は、室内の壁面に取り付けて、吸込口から取り入れた空気を調和して吹出口から送出する空気調和機において、前記吹出口は水平乃至前方下方に空気を送出する第1開口部と上方に空気を送出する第2開口部とからなり、前記吸込口を前記吹出口よりも上方に設けるとともに、前面側を遮蔽する遮蔽部を前記吸込口と前記吹出口との間に設け、空気を前方へ導く導風部を前記遮蔽部の一部を前方へ突出させて形成したことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

この構成によると、空気調和機を運転すると、空気調和機に設けた吸込口から取り込まれた空気が調和され、例えば、吹出口から上方に送出される。上方に送出された調和空気は遮蔽部に沿って上昇し、導風部によって空気調和機内に取り込まれることなく室内に流通する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

また本発明は、室内の壁面に取り付けて、吸込口から取り入れた空気を調和して吹出口から送出する空気調和機において、前記吹出口は水平乃至前方下方に空気を送出する第1開口部と上方に空気を送出する第2開口部とからなり、前記吸込口を前記吹出口よりも上方に設けるとともに、前面側を遮蔽する遮蔽部を前記吸込口と前記吹出口との間に設け、前記遮蔽部に軸支されて前記遮蔽部を上方に延長できる回動部材を備えたことを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

この構成によると、遮蔽部に沿って上昇する調和空気は回動部材が回動して所定の方向に向きを変えて前方へ導かれ、室内を流通する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

また本発明は、室内の壁面に取り付けて、吸込口から取り入れた空気を調和して吹出口から送出する空気調和機において、前記吹出口は水平乃至前方下方に空気を送出する第1開口部と上方に空気を送出する第2開口部とからなり、前記吸込口を前記吹出口よりも上方に設けるとともに、前面側を遮蔽する遮蔽部を前記吸込口と前記吹出口との間に設け、前記遮蔽部に沿ってスライド移動して前記遮蔽部を上方に延長できる可動部材を備えたことを特徴としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

この構成によると、吹出口から上方に調和空気が送出されると可動部材によって遮蔽部が上方に延長され、遮蔽部に沿って上昇する調和空気は可動部材によって吸込口への流入が遮られる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

また本発明は、上記各構成の空気調和機において、前記吹出口から上方に調和空気を送出して前記遮蔽部の前方を通過させて冷房運転または除湿運転を行うことを特徴としている。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明によると、使用者に常に冷たい風や暖かい風が当たることがなく、使用者の不快感防止による快適性の向上及び健康上の安全性の向上を図ることができるとともに、ショートサーチットを防止して冷却効率或いは暖房効率を向上させることができる。また、ショートサーチットの防止により、冷房運転時や除湿運転時に結露の増加や結露水の凍結及び成長を防止できる。従って、結露水や凍結した氷が解けた水による室内への水の放出を防止することができるとともに、成長した氷の押圧力による空気調和機の変形や破損を防止することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また本発明によると、遮蔽部に沿って上昇する調和空気の吸込口への流入を容易に防止することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また本発明によると、遮蔽部の一部を前方へ突出することにより、遮蔽部に沿って上昇する調和空気の吸込口への流入を簡単に防止できる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また本発明によると、回動部材によって風向を所望の向きに可変することができる。更に、空気調和機を使用しない際に遮蔽部に沿って回動部材を配置することにより空気調和機の外観を損ねることがない。回動部材は遮蔽部を上方に延長できるので、遮蔽部に沿って上昇する調和空気の吸込口への流入を容易に防止することができる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

また本発明によると、遮蔽部に沿ってスライド移動する可動部材によって、遮蔽部に沿って上昇する調和空気の吸込口への流入を簡単に防止することができる。更に、空気調和機を使用しない際に遮蔽部に面して可動部材を配置することにより空気調和機の外観の美観を損ねることがない。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】削除

【補正の内容】